



MJCP

URL: <http://www.mjcp.or.jp>

NPO 法人日本・ミャンマー医療人育成支援協会

理事長 岡田 茂

〒700-0815 岡山市北区野田屋町二丁目4番18号

E-mail: office@mjcp.or.jp Telephone: 086-224-0102 Fax: 086-221-2554

MJCP 田中医療奨学金のご案内

認定非営利活動法人日本・ミャンマー医療人育成支援協会（MJCP）はミャンマーの医療・医学の向上を目的に2005年に設立され、会員のボランティアにより活動を行っている非営利団体です。しかし、新型コロナウイルス世界的流行とミャンマー国軍のクーデターによって、その活動は停滞しています。また、それらの影響で現在日本に滞在し、帰国が困難となっているミャンマー人が多数に上っています。MJCPは、これら帰国困難となっている医療・医学に関与、また今後関与しようと考えているミャンマー人を対象に故田中茂人理事のご遺族からの寄付を基金とした奨学金制度を設けました。

対象となる人

1. 留学継続希望者 現在日本に留学中で、これまで受けていた奨学金の減少・停止、本国からの送金の途絶、その他の理由により生活困難となっているミャンマー籍の医療人・医療関係者。年間3人程度募集。
2. 新規医療人希望者 現在日本に滞在中で、医療・医学に関与していないが、現在の滞在目標を変更して医療・医学を習得するための教育機関に入学を目指すミャンマー国籍の人。年間3-5人程度募集。

給付の条件

1. 留学継続希望者は、履歴書、推薦状と給付希望の理由書を提出ください。書類審査と面接により給付額を決定します。
2. 新規医療人希望者は、履歴書、推薦状と給付希望の理由書を提出下さい。現在の在留資格の変更が可能か否かの審査を行った後に、書類審査と面接により給付額を決定します。

給付の内容 いずれも返済義務はありません。

1. 留学継続希望者には、月額5万～10万円の額
2. 新規医療人希望者には、新しい職に携わるために必要な教育機関への授業料、および生活費として月額5万～10万円の額

説明

- ・8人程度を限度とした宿舎（冷暖房、シャワー、トイレ、台所あり）の利用も可能です。
- ・いずれも留学残余期間、全就学期間給付しますが、年度ごとに審査を行い継続不能と査定された場合は給付を打ち切ります。他の奨学金との併用は認めますが、減額となる場合もあります。ミャンマーの情勢が正常化し、MJCPの活動も復帰した場合、新規採用は停止しますが、既採用者については採用期間終了まで継続します。
- ・教育機関は、医歯薬学科系、保健学科系の大学（院）、看護・介護・リハビリ学科系の専門学校またはそれぞれの入学に必要とされる日本語学力習得のための日本語学校です。
- ・必要教育を終えた人の日本での就職は職種により可能ですが、得られた知識・技術は将来的にはミャンマーの医療・医学の向上に役立ててください。
- ・連絡は、E-mail: office@mjcp.or.jp または ファックス: 086-221-2554 にて岡田茂まで